

令和4年第9回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和4年9月30日(金) 開会14時00分 閉会15時04分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 2階 共用会議室G

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦
 委 員 吉 本 妙 子
 委 員 片 山 研 治
 委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 山 本 次 雄
 教 育 部 次 長 十 楽 さゆり
 教 育 政 策 課 長 //
 生 涯 学 習 課 長 川 上 浩 史
 人 権 教 育 課 長 坪 金 裕 子
 学 校 教 育 課 長 原 田 剛
 学 校 給 食 課 長 河 村 武 志
 中 央 図 書 館 長 石 村 和 広
 新 南 陽 総 合 出 張 所 次 長 玉 野 良 亮
 熊 毛 総 合 出 張 所 次 長 家 永 敦 夫
 鹿 野 総 合 出 張 所 次 長 中 村 光 男

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐 三 浦 勢 司
 教育政策課主査 松 村 美由紀

6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第19号 周南市学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則制定について
3	議案第20号 周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

7 委員会協議会

- (1) 周南市学び・交流プラザ施設分類別計画の策定について・・・(生涯学習課)
- (2) 周南市文化財関連施設 施設分類別計画の策定について・・・(生涯学習課)
- (3) 周南市図書館施設分類別計画の改訂について・・・(中央図書館)
- (4) 共催及び後援大会等一覧表・・・(該当課)

※資料 当日配布

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から「令和4年第9回教育委員会定例会」を開催いたします。

本日は、松田委員が欠席しておられますけれども、教育長及び在任委員の過半数の出席がありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、教育委員会会議として成立しております。

それでは、議事日程に従いまして、進めてまいります。

教育長

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。

本日の会議録署名委員は、「片山委員さんと岡寺委員さん」をお願いいたします。

2	周南市学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則制定について
---	----------------------------------

教育長

続きまして、日程第2、議案第19号「周南市学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

この件につきましては、教育政策課及び生涯学習課の所管する規則の改正でございますが、一括して教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案第19号「周南市学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則制定について」、ご説明をいたします。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号によるものです。

2ページをご覧ください。第1条で周南市学校施設使用条例施行規則、第2条で周南市鶴いこの里条例施行規則、第3条で周南市学び・交流プラザ条例施行規則を改正することとしております。これらの規則では、それぞれの施設について、使用の手続きや使用料の減免等について定めています。

このたび、規則で定めている市の施設の使用料減免について、「高等学校」と「高等専門学校」との間で取扱いに差が生じていることから、全庁統一の運用として、各規則の見直しを行うことになりました。これに伴い、3つの教育委員会規則について所要の改正を行うものです。

各規則の新旧対照表は、3ページから6ページにございます。具体的には、「高等専門学校の第1学年から第3学年まで」を高校生と同等の使用料の減免対象に加えるものです。

なお、この度の見直しについては、全庁的に令和4年10月1日から運用を開始することから、この規則の施行日も令和4年10月1日といたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長

はい。今説明あったとおりでございますけれども、この件につきましてのご質問等ございますでしょうか。

岡寺委員

これは、金額の差ということで、それを統一するというのですが、このタイミングの理由はあるのですか。これまでずっと議論されてきた等、聞いてみたいのですが。

教育政策課長

これまで、それぞれ減免については、それぞれの規則によって、いろいろな取扱いがされてきましたし、また運用によっても少しばらつきがあったというふうに聞いております。この度、高等専門学校の方から1学年から3学年について、高校生と同等にというようなことでお話しが市の方にあったというふうに伺っております、そのことについて、全庁的に統一した対応にしようというところで、10月1日からの取組ということになりました。

岡寺委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、議案第19号を決定いたします。

3	周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
---	------------------------

教育長

続きまして、日程第3、議案第20号「周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」を議題といたします。

この件につきましても、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、議案第20号「周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」ご説明いたします。議案書7ページからになります。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第21号の規定に基づくものでございます。

教育委員会表彰につきましては、周南市教育委員会表彰規則及び周南市教育委員会表彰規則取扱要綱の規定により、毎年度、事務局各所管課及び学校からの内申に基づき、教育委員会へお諮りし、表彰者のご決定をいただいております。

議案書の8ページ、9ページをお願いします。本年度は、個人1名と4つの団体を候補者としております。候補者について、順にご説明します。

1番の^{ちゅうまんよしゆき}中馬好行さんは、周南市教育委員会表彰規則第2条第1号に規定する「教育行政の振興に顕著な功績があった者」に該当する候補者です。

中馬さんは、平成27年から令和3年7月までの6年間、周南市教育委員会教育長でした。教員としての長年にわたる豊富な実践経験や教育委員会事務局行政職員としての勤務経験、さらに大学教授としての経験等を基に、幅広い教育の見識を遺憾なく発揮され、常に「子どもたちのために」という目線で教育行政の推進に尽力されました。また、新教育委員会制度初の教育長として、市長と教育委員会の連携強化、迅速な危機管理体制の確立など、本市教育委員会制度の基盤を構築されました。

次に、2番から4番の3団体は、周南市教育委員会表彰規則第2条第3号に規定する「社会教育の振興に顕著な功績があった者」に該当する候補者です。

2番の^{いまじゆくはな}今宿花を^{そだ}育てる^{かい}会は、平成17年に今宿地区コミュニティ推進協議会内に組織され、当時、公民館主体で行っていた地域の花苗育成事業を引き継ぎ、今日まで活動を継続されています。丈夫な苗を育てるための知識や技術を蓄積していることから、同会が育てたマリーゴールドやキ

ンセンカの苗は、地域内に限らず市内の多くの花壇で植えられており、本市が進めてきた「花いっぱい推進事業」に大きく貢献されるとともに、世代間交流の場ともなっています。

3番の鶴^{かくじゅかい}寿会は、高齢者の知識や経験^いを活かし、平成18年度に育苗活動を開始され、今日まで熊毛地域の花壇に花苗を提供してこられました。団体員の高齢化が進む中、本市が進める「花いっぱい推進事業」に大きく貢献されています。また、同会は地域で開催される高水ふれあいフェスタや高水市民センターまつり、通学合宿などにも積極的に協力するなど、地域づくり活動や青少年の健全育成活動にも貢献されています。

次に4番の周南市歴史^{しゅうなんしれきし}博士検定^{はかせけんてい}実行委員会^{じつこういんかい}は、平成21年、郷土史家を中心として組織され、「周南市歴史博士検定」を実施されてきました。この検定は、主に大人が対象である「修士課程」、「博士課程」に加え、小学校高学年を対象とした「こども歴史博士課程」も実施しており、通算で約1,500人が受験、約700人が合格するなど、歴史を学ぶことにより、ふるさとを大切に思う気持ちの醸成やまちづくりへの意欲、地域貢献への活力に大きく貢献されています。

最後に5番の夢^{むげんじゅく}現塾は、周南市教育委員会表彰規則第2条第4号に規定する「学術の振興及び文化財の保護に顕著な功績があった者」に該当する候補者です。

地域おこしグループとして設立されてから30年以上の長きにわたり、ナベヅルやギフチョウの保護活動に尽力してこられました。特別天然記念物の八代のツルおよびその渡来地の保護活動では、荒廃したねぐらの復元や餌場の環境回復を行い、ツルの渡来数増羽に貢献するとともに、現在に至るまで、ねぐら・餌場の維持管理に精力的に取り組まれております。また、古くから地域に伝わる「松かさ鶴工作」で子ども達への指導を長年にわたって担当するなど、地域の文化・伝統を次世代に継承する活動にも取り組まれています。

以上、個人1名と4つの団体について候補者といたしました。いずれの方も、本市の教育の振興及び発展におけるご功績は顕著なものでございますことから、本年度の周南市教育委員会表彰の被表彰者といたしたいと考えております。

よろしく願い申し上げます。以上です。

教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

岡寺委員

私、今宿なのでよく存じています。終了になるっていうのが最後に書いてありますが、花いっぱい推進事業を終了する。表彰されて嬉しいのですが、終了するという事がすごく寂しいというのが正直なところなんです。私も、かい摘んでしか聞いてないのですが、終了の意味合いというか、経緯を少し教えていただけたら嬉しいなと思います。

生涯学習課長

花いっぱい推進事業ですが、山口県ではひとつ前の国体の時ぐらいから、おもてなしの一環として、全県的に取り組まれてきたというのがスタートのようでございます。旧徳山市、新南陽市等においても、花いっぱいというのが昭和40年代後半ぐらいから取り組まれてきたように記録があるようです。

そこで、近年の状況でございますが、花いっぱい推進事業が育苗グループの皆さんに、種から苗を育てていただく。そして、その苗を今度は市内の地域花壇等にお配りをして、それを育てていただくということが大きな枠組みでございます。この育苗グループが、合併後の平成17年度に16団体程あったのですが、それが、現在、令和3年度に一旦減ってまた少し盛り返して10団体なのですが、そのうち半数は実際に活動してらっしゃるのが1人か2人のご高齢の方

が担っていらっしゃるということがあります。

また、以前は地域花壇のご要望に合わせて、およそ年間10万株ぐらいの苗を供給していただいていたのですが、担い手の減少と、気象等の原因もあるかと思うのですが、それが大きく減少してまいりまして、なかなか地域花壇の皆さんに必要な本数を行き渡ることができないというのが数年続いてきたところではあります。

そうした中で、全市的にこの仕組みを持って、花いっぱい推進を進めていくことが困難な状況にあるという中で、この度、花いっぱい推進事業というこの育苗と花壇という取組は一旦終了いたしました。改めて地域の花壇の皆さんの写真で取組を広く市民の方々に知っていただくような取組でありますとか、今までも継続しております、花を育てるにあたっての講座、育て方の講座とか、そういった生涯学習の取組としては花いっぱい推進の取組を進めていきたいと思っております。

岡寺委員

ありがとうございます。

教育部長

何本か柱があってこれまで取り組んでまいりましたが、形を変えながらですね、やっていきたいということです。

岡寺委員

今後も違う形で支えていただけるということなのですね。

教育部長

先ほど花壇コンクールの話が出ませんでしたけど、花壇コンクールも県の方はやめているという状況の中で、周南市の方はまだ続けていたのですが、それは先ほど課長の言いましたように、団体を、写真とかそういったものでご紹介するような形で続けていきたいなと思います。

岡寺委員

はい。ありがとうございます。

教育長

その他。

片山委員

郷土歴史検定の試験は、ふるさとの歴史を学ぶ機会にとって、とてもいい刺激となって、勉強の機会が与えられていたと思うのですが、これも残念ながら同じように今年で終わりということになっております。

今後違った形でふるさとの歴史を学ぶ為に、ここにも郷土史家を中心としたと書いてありますが、何人か郷土史家がおられると思うので、そういう方々がいろいろな地域毎にある歴史を、その地域の人に話すとか伝えるとか、そういう機会を今後とも取り組んでいかれるのでしょうか。

生涯学習課長

調書にもありましたけれども、昔は歴史講座ということで、9月に毎週1回、講師の方をお呼びして、4回シリーズのような形で講座をやっていたのですが、それが一方通行ではなくて、自ら学ぶという検定のような形でやってみようということで、取組を始めたものでございます。

その中で10回を過ぎる辺りから、やはり問題を作るのもなかなか重ねていくと難しくなる部分と、それから受験される方も一通りお受けになって、2回目の複数受験でありますとか、そういう取組も進めてはきたところなのですが、やはり年々ちょっと受験者数が減少してきて来ております。昨年のエントリーでは、大人の方が修士と博士で16人、子どもさんの方で17人とい

う状態でしたので、1回ちょっとここで仕切り変えた方がいいだろうというふうに思っているところです。

ただ、やめて終わりではなくて、今年度も行いますが、鹿野地区の歴史探訪というものをこの実行委員会の皆さん中心に行う予定にしております。そうした歴史講座も当然考えているのですが、検定はやはり一方通行で学ぶというだけではなくて、自らアクションを起こすというのは大事にしてきた部分もごございますので、現地を歩くとか、そうした取組というのは続けていきたいと思っているところです。

教育長

よろしいですか。その他。

吉本委員

この度の表彰の方で、特にお願いという訳ではないのですが、このように表彰される方というのは、どなたかのご推薦があって選ばれるということですか。

教育政策課長

教育委員会各課、それから学校の方からの推薦を募っております。

吉本委員

大体年間同じような人数の方や団体が選ばれるということでしょうか。

教育政策課長

ある程度計画的にといいますか、会ができてからの経過年数とか活動年数等々が関係してきますので、その部分の所で計画的に推薦をいただいているものと思っています。

片山委員

表彰についてはどういう形でされるのでしょうか。授与式等行うのでしょうか。

教育政策課長

まだ、日にちは決まっていないですが、授与式をやるということで、だいたい11月ということで、計画しております。

教育長

委員さんからのご出席も。

教育部長

11月末ぐらいに開催の予定をしています。今受賞予定者と調整をしているところで、出欠可能な日を伺って、一番多く出席できる日を選定しているところです。

片山委員

ぜひせっかくの機会ですので、広く広報して受賞者の方々の実績とか、そういうふうに紹介していただけたらいいと思います。

教育部長

当然、マスコミにもプレスリリースしますので。

岡寺委員

先ほどの花いっぱい事業の件で、地域のメンバーからいろいろ聞かれた事の中に、施設とか設備、花壇がありますけど、花壇を壊すのも教育委員会なのですか。あれは管轄が違うのでしょうか。

教育部長

花壇というのは。

岡寺委員

例えば、道路の脇の花壇を花いっぱい運動でやっているのですが。あのようなものは全く違うのですか。

教育部長

そのようなものは、それぞれ地域でやっというのではないと思ひます。特に市が設けているというのではないと思ひます。

岡寺委員

この教育委員会の実施されてきた花いっぱい推進事業というのは、いわゆる、どこでもいいですから、とにかく苗を植えてお花を育ててくださいということですよ。

教育部長

だいたい地域花壇や公共の施設、敷地の中に許可を得て植えていったと認識しています。これは教育委員会が廃止するとかいうのではなくて、元々ボランティアで始めていらっしゃる、そこに対して花の苗をこれまでは配っていたということです。

今、市の中で、部署は違いますが、公園の部署で種を配布したりということを重ねていますので、ちょっと形が変わってくると思ひますが、そういった配布っていうのも今できないかということを考えています。

岡寺委員

はい。ありがとうございます。

教育長

その他よろしいでしょうか。

はい、それでは、議案第20号を決定いたします。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、その他に何かご質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは、これをもって「令和4年第9回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

片山 研 治 委員 _____

岡 寺 政 幸 委員 _____